



市議会三月定例会は、三月二日から二十九日間の会期で開会されます。三月二日には市長の施政方針演説と提出議案の説明があり、昭和五十二年度の予算を審議するための予算特別委員会が十一日から開かれる予定になっています。

三月一日は市制施行記念日。二十六年目を迎えた宇治市はいま、厳しい財政危機に直面しており、これを乗り切るため全力をあげています。

なおこの日には市民会館で記念式典が行われ、市政功労者と技能功労者を表彰します。

た。	昭和二十年に宇治町 市治市は、鶴岡小、小倉大の 両学校が併せて誕生 保持の三町行が併して維持 当初三万人あふむ人口が 今では十四人にぐれあつて きました。 この急増する人口に対して、学 校や水車道の都市設備の整備 が追いつかず、環境問題をきし め数多くの問題が発生してしま
た。	そのころは、計画的な都市を つくるため、昭和五年 に「宇治市線形計画」をつうじ みでの豊かな住居都市をめざ と取りくみてきた。 しかし、他市の例にもれず宇治 市も深刻な財政危機に陥り、財政 再建団体に陥る際もほんま でいます。 この財政危機に対しては、真の
た。	原因が国の債務拡大だったこと 三割自治といわれる財政制度 とみにあることを明らかにす 為根の根本解決のために市民協 みなさんにも制度改正を要望 してきました。 また、事務や事業の洗い直し と内部での努力をすすめてしま

市制施行記念日に懸せざるの
は、自治功勞者の北村輝三を主
は、四十四名、団体の市政功
勞者二十八名の技術功勞者で
市政功勞者の名名附次のとおり
です（技術功勞者の名前は市政
政より一月二十一日をこらん
く）（敬称略）

▽自治功勞者 北村洋生
▽親老者 渡田野生、西山正一、渡
田孝良親娘組合長、大井甚吉、八
木下三子、岩谷久三、藤柳
夏良親娘、北谷川与三郎
▽勲功勞者 宇治昭大議所
宇治市森組合、宇治観光合
会、宇治リタリッククラブ、
宇治「リゾ」ズクラブ、
青年會議所、小山勝利
委員長親娘組合、大亀町、中山
屋中の各役所組合

▽町内、町外、政權、伊藤秀芳
小徳盛一、林義男、吉野申
本盛三三、辻賀代子、新倉
北、関西殖民、小野合、
青山鶴一、藤忠治、瀬田
島富親娘、岡地孝三、北村
宮城一日、矢本雄雄、矢本
川口哲一

都市化の急ななかで農業を手の
の
け
て
に
の
展
望
を
し
て
い
く
に
は
う
し
ら
う
よ
う
か
一
く
二
月
十
七
日
、
島
田
市
長
を
出
頭
政
議
会
が
農
業
委
員
会
の
生
産
に
よ
り
宇
治
市
農
協
会
館
で
開
か
れ
ま
し
た
。

この日は、稲作生産組合や茶
生産組合、農協組合など六団体の
代表二十名が参加。はじめに
島田市長が

える一方で、この処分地もま
く限界にきており、地元との

昭和五十二年、固定資産課税(補正)台帳の終りをきき、三月一日から三月二十日まで行います。

土地家屋固定資産を所有されている方は、この機会にぜひごらんください。

固定資産課税台帳の縦らん

3月1日～3月20日

土地の地目変更や家屋の新築・増築などされた方、土地や家屋、債権資産を所有されている方は、この機会にぜひごらんください。

●期間：三月一日から二十日まで
●午前九時から午後五時まで
●土曜日・日曜日および日曜日と
●場所：市役所
●資産税課
●不服申し出
●その他、しるし
●不服の申し出をする方が、三月二十日まで、文書で提出してください。
(資産税課)

昭和五十二年、固定資産課税(補正)台帳の終りをきき、三月一日から三月二十日まで行います。

土地家屋固定資産を所有されている方は、この機会にぜひごらんください。

固定資産課税台帳の縦らん

3月1日～3月20日

土地の地目変更や家屋の新築・増築などされた方、土地や家屋、債権資産を所有されている方は、この機会にぜひごらんください。

●期間：三月一日から二十日まで
●午前九時から午後五時まで
●土曜日・日曜日および日曜日と
●場所：市役所
●資産税課
●不服申し出
●その他、しるし
●不服の申し出をする方が、三月二十日まで、文書で提出してください。
(資産税課)

さる三月十七日、財団法人「宇治廃棄物処理公社」の設立総会が在の仙郷山処分地に隣接する市

開かれ、この公社は、市内の事業所から出る産業廃棄物や家庭から出た燃え残り、それに、建設廃材等を処理するために設けられたもので、行政（自治体）と民間（市内の事業所）とがそれぞれ設備、管理などの役割にのしかかるとしており、諸設備が完了したとばかり、如斯くで事実上は、新しいものだが京都市下でも初めてのケースである。

手始めには、昭和四十六年に、池子堀郷地区に市営の組合で、如く分地を建てて埋立を始めています。しか、この組合は、はた本正金なし、前市議議長が、副理事長は元佐治助、簡易な設備、さて、この分地でも、三、五年の短期限でまてきて、い

凸版印刷部＝新聞・雑誌・事務用品印刷
平版印刷部＝原色印刷・商業美術印刷
光学製版部＝写真植字・写真製版
マスター印刷部＝低価格の本格的鞋印刷部

—有限会社—

新進堂印刷所

宇治市宇治妙薬 ☎ 22-3024

確かな
コミュニケーション作りのために

3月の相談カレンダー

31	木	心配ごと相談 (社会福祉協議会内) 13時～15時
30	水	心配ごと相談 (社会福祉協議会内) 13時～15時
29	火	心配ごと相談 (社会福祉協議会内) 13時～15時
28	月	心配ごと相談 (社会福祉協議会内) 13時～15時
27	日	心配ごと相談 (社会福祉協議会内) 13時～15時
26	土	心配ごと相談 (社会福祉協議会内) 13時～15時
25	金	心配ごと相談 (社会福祉協議会内) 13時～15時
24	木	心配ごと相談 (社会福祉協議会内) 13時～15時
23	水	心配ごと相談 (社会福祉協議会内) 13時～15時
22	火	心配ごと相談 (社会福祉協議会内) 13時～15時
21	月	心配ごと相談 (社会福祉協議会内) 13時～15時
20	日	心配ごと相談 (社会福祉協議会内) 13時～15時
19	土	心配ごと相談 (社会福祉協議会内) 13時～15時
18	金	心配ごと相談 (社会福祉協議会内) 13時～15時
17	木	心配ごと相談 (社会福祉協議会内) 13時～15時
16	水	心配ごと相談 (社会福祉協議会内) 13時～15時
15	火	心配ごと相談 (社会福祉協議会内) 13時～15時
14	月	心配ごと相談 (社会福祉協議会内) 13時～15時
13	日	心配ごと相談 (社会福祉協議会内) 13時～15時
12	土	心配ごと相談 (社会福祉協議会内) 13時～15時
11	金	心配ごと相談 (社会福祉協議会内) 13時～15時
10	木	心配ごと相談 (社会福祉協議会内) 13時～15時
9	水	心配ごと相談 (社会福祉協議会内) 13時～15時
8	火	心配ごと相談 (社会福祉協議会内) 13時～15時
7	月	心配ごと相談 (社会福祉協議会内) 13時～15時
6	日	心配ごと相談 (社会福祉協議会内) 13時～15時
5	土	心配ごと相談 (社会福祉協議会内) 13時～15時
4	金	心配ごと相談 (社会福祉協議会内) 13時～15時
3	木	心配ごと相談 (社会福祉協議会内) 13時～15時
2	水	心配ごと相談 (社会福祉協議会内) 13時～15時
1	火	心配ごと相談 (社会福祉協議会内) 13時～15時

このほか、市政相談と消費生活相談は市役所で、教育相談は教育委員会、日曜日を除く毎日受付。家庭児童相談は月・金曜日の10時～16時、宇治福祉園内で、また高齢者職業相談は毎週火・木曜日の10時～16時、宇治橋通り分庁舎内で行います。

結婚相談 結婚は、人生にとって重要なものであり、色々な悩みや不安が生じたりもします。結婚問題で相談がありましたら、毎週土曜日(第五土曜日を除く)に川東公民館へお越しください。

もえないゴミ収集日程表

市役所清掃課 Ⅷ 3141 番

3/1	19	木幡(南御蔵山、御蔵山商店街、御園、陣ノ内、登り、花摘、赤塚、平尾、北山畑、松尾、北畠、金草原、南山の観音寺、向陽台、桐ヶ丘)
2	21	六地藏(柿ノ木町)、木幡(西浦、中村、大瀬戸、西中東中、南山畑、南端、南山)、五ヶ庄(広岡谷、府道筋以東の芝ノ東、京阪以西の西浦および新開)
3	22	府営西大久保団地 旗島町(東・西目川、南落合、一の坪、大曲)
4	24	宇治(善法、東山、本町通り、折居道、下居、権現町、小坂、里尻、戸ノ内、若森、米坂、池森、武番野神、ユニチカ野神社宅、ユニチカ琵琶社宅)
5	23	木幡(熊小路、壇ノ東)、五ヶ庄(西田、古川、寺界道、梅林、野添、岡谷、芝ノ東、大林、西浦、二・三番割府道筋新開、京阪以西の平野、京大宿舍)
7	25	宇治(大谷)、神明(全域) 羽拍子町(国道筋を除く)、南陵町(全域)
8	28	菟道(平町、丸山、車田、出口、谷下り、森本、大垣内)、宇治(紅薺、山田、又振、東内、山本、乙方、宇文字、国鉄以東の里尻、妙案、妙案、蓮華、塔ノ川、金井戸)、白川(全域)、志津川(全域)
9	29	広野町(丸山、中島、宮谷、大開、小根尾、尖山)、開町(全域)
10	30	大久保町(京銀前から自衛隊前までの府道筋、井ノ尻、近鉄以東の上ノ山、田原、旦原、平盛)、広野町の緑ヶ原(中の田、中の荒、新中荒、新成田、蔭田)、安田町(全域) 伊勢田町(伊勢田口以南の国道筋、伊勢田口からウトロまで)、名木町(全域)
11	31	伊勢田町(毛路、井尻、中山、若林、大谷、北山)、羽拍子町(国道筋)、小倉町(近鉄以東の小倉町全域)、宇治(半白)
14	4/1	小倉町(浦和、山際、大京、中央、大成、南浦) 伊勢田町(遊田、砂田)
15	2	広野町(1～5丁目、末広通り、円蔵院前、桐生谷、一里山、開ヶ丘、神明バス停より国鉄路切まで、寺山) 大久保町(久保、大竹、近鉄以西の上ノ山、山ノ内、北ノ山、南ノ口)
16		小倉町(南堀池、堀池、西浦、蓮池、大和) 伊勢田町(南遊田)
17		六地藏(柿ノ木町を除く)、木幡(河原、正中、北・中御蔵山)、旗島町(上、中、下、下村、中河原、吹前、園場)、宇治(蔭山団地、ユニチカ蔭山社宅)
18		五ヶ庄(新開、平野、折坂、福角、一番割、上村、岡本、日掛田、一里塚)、明星町(全域)、菟道(準上り、西中、東中、葦里、中筋、出口一部、門ノ前、田中、荒旗、京阪三笠住宅)

すみよい環境をつくりましょう 宇治市環境課

し尿収集日程表

城南衛生管理組合 観喜部八幡町八幡荘沢 Ⅷ 075-631-5171～3

くみもれになった場合はマンホールから確認のうえ2～3日中にご連絡ください。

六地藏・木幡・五ヶ庄・菟道・炭山地域	
3/1	22 北御蔵山(平尾)、中御蔵山4丁目(本通以北)、町並、奈良町、畑町
2	23 御蔵山、中御蔵山(5丁目より)、炭山全域
3	24 正中(国鉄以西)、西中一部、東中(国鉄以西)、陣ノ内(国鉄以西)、徳永、柿ノ木町、一丁目、札ノ辻、河原、相屋町
4	25 内畑、西中、中村(国鉄以西)、大瀬戸(国鉄以西)、壇ノ東、木幡の西浦、熊小路、南端(国鉄以西)
5	26 大林、梅林、芝ノ東(国鉄以西)、五ヶ庄の西浦一部、
7	28 寺界道、古川、西田、北ノ庄、野添、谷ノ前、五ヶ庄の西浦一部、自衛隊官舎
8	29 五ヶ庄の西浦一部、新開、平野府宮住宅、折坂一部
9	30 福角(国鉄以西)、日暮田、岡本、上村、大八木島
10	31 車田一部、平野、一里塚、戸ノ内(旗島飛地)
11	4/1 車田、丸山、出口、森本(国鉄以西)、谷下り(国鉄以西)
12	2 福角(国鉄以東)、折坂(国鉄以東)、平野、一番割、二番割
14	4 五ヶ庄西浦(国鉄以東)、三番割
15	5 芝ノ東(国鉄以東)、広岡谷、南端(国鉄以東)、中村(さつきヶ丘)
16	南山
17	南山畑、北山畑、大瀬戸(国鉄以東)、中村(国鉄以東)
18	東中(国鉄以東)、北畠、松尾、金草原、平尾、須賀
19	花摘、赤塚、陣ノ内(国鉄以東)、御園、畑山田、北御園、正中(国鉄以東)、町並一部
白川・志津川・菟道・宇治・神明・広野・開・羽拍子・大久保地域	
3/1	22 妙案、若森、下居、善法、谷の辻(本町通り折居通)
2	23 蓮華、妙案(蓮華、平野新開、常野町)、塔の川、白川、乙方、東内、又振、山田、紅薺、西中一部、葦里一部
3	24 段の上、葦里、東・西準上り、東中、西中、河原、田中、門の前、只川、中筋、荒旗、妙見、谷下り(府道以西)、山本、池山、志津川
9	30 田原、旦原、平盛
10	31 井尻、南の口、山の内一部
11	4/1 北の山、山の内、大竹、上の山、茶屋裏、西裏(府道以南)、久保(国鉄以西)、寺山一部(国鉄以西)
12	2 寺山、久保(国鉄以東)、宮谷一部
14	4 東裏、西裏(府道以北)、一里山、桐生谷、伊勢田町の南山(近鉄以東)、開町(国鉄以西)
15	5 宮谷、尖山、一里山(府道以南市道以東)、丸山、大開、小根尾、中島
16	宮東、宮西、宮北、石塚一部、小根尾一部
17	開町、羽拍子、石塚、蛇塚
18	野神、大谷、池森、米坂、武番、琵琶、大谷山(権現町)、若森一部
19	戸の内、小坂、里尻、若森、矢落、宇文字、妙案一部(宇治橋通り以北)、若森一部(宇治橋通り以北)
小倉・伊勢田・旗島・宇治・羽拍子地域	
3/1	22 南浦(100～110、84～98、30～33)、大京団地、山際一部
2	23 南浦、西浦一部、神楽田一部(近鉄以西)
3	24 山際、半白
4	25 園場、下村、堤防下、北内一部、大河原線、大幡
5	26 十一、北内、門口、鶴貫、吹前、一の坪、春日森
7	28 老の木、久保、西山(国鉄以東)、蓮池
8	29 東山、中畑一部、天王一部、蔭山
9	30 寺内、天王、堀池、南遊田
10	31 西浦、南堀池(本通以南)
11	4/1 南堀池(本通以北)
12	2 南堀池(大和、田中)
14	4 中畑、西畑、羽拍子(国鉄以西)、南山(近鉄以西)、ウトロ、中の荒、毛路一部
15	5 若林、毛路、中山一部、遊田、砂田、安田全域
16	中山、大谷
17	北山A B C D団地、井ノ尻、大谷一部、西山一部、中央合
18	東目川、西目川、南落合(0～3の通り)
19	南落合(4の通り以降)、西山(国道以西)、神楽田(山中含む)

3月3日(木)市役所庁舎の

総合防火訓練

3月3日(木)午前10時から市役所庁舎の総合防火訓練を行います。これは、職員・来庁者のみなさん一体となって訓練するもので、10時から20分間ほど市役所業務が中断しますのでご了承ください。

明るい住まいづくりを目指す……

田島産業株式会社

●イノッパ童話《犬のよくばり》におしえられました。

この主人公の犬は、よくばりのあまり自分のくわえている肉を川に落してしまいます。「よくばりがすぎると自分の物まで失う」という教訓です。当社でも、喜んでいただいた皆様を大切に、今一層のアフターケアに努める努力をしてゆきます。



建設許可番号 京都府知事(統一)第355号 宅地建物取引業者免許番号 京都府知事(第2363号)

田島産業株式会社

本社/宇治市広野町西裏53番0774(43)1353(代)

*この広告を読まれたお田さん、この教訓をお子さんに、おしえてあげてください。